

なか しま えい すけ
中 嶋 英 介

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 424 号
学位授与年月日	平成25年 3月27日
学位授与の要件	学位規則第 4条第 1項該当
最終学歴	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期 3年の課程) 文化科学専攻
学位論文題目	近世武士道論研究——山鹿素行と大道寺友山を中心に
論文審査委員	(主査) 教授 佐藤 弘 夫 教授 佐倉 由 泰 准教授 片岡 龍

論文内容の要旨

本論文は17世紀半ばから18世紀前期における武士道論について山鹿素行(1622~85)・大道寺友山(1639~1730)による士道論の再考察を通し、倫理思想史研究の方面で規定されていた近世士道・武士道論の枠組みへの見直しをはかり、近世武士道論における一つの系譜を構築したものである。

実質的な戦の機会が失われた17世紀後半以降、「武士」は中世からの価値転換を余儀なくされた。己の実力を示す喧嘩行為、奇抜な服装で街を練り歩く「かぶきもの」等の常軌を逸した行為は時に規制の対象となり、御家に仕える奉公人として相応しい新たな教訓が提唱された。素行・友山はそれぞれ時期が異なりながらも武士道論を提示したわけだが、彼らの士道論がこれまでいかに解釈されたかをみてみよう。

近世の武士道論は官僚化した武士への規範として生まれた「儒教的」と言われる士道論と、戦国的威風を兼ね備えた「伝統的」と言われる武士道論という二つの潮流が存在したといわれる。相良亨は和辻哲郎の提唱を引き継ぐ形で前者の「儒教的」士道論者の典型として山鹿素行を、そして後者の武士道論者を『葉隠』の口述者山本常朝に据えた。相良の場合『葉隠』上の武士道論を提示する文脈の中で、素行の士道論及び常朝による士道論批判を分析した点に注意せねばならないが、士道・武士道論の主張を対立軸に載せた近世武士道論の図式は、その後日本倫理思想史の方面から定説化されつつ継承されている。

こうした枠組み自体に対する批判として、観念的・理想的な武士像だけではなく歴史史料に即して「武士道」を見ようとする動きもあったが、武家の枠組みから個の武士のあり方を検討する手法とは別に、武士道論への見直しが提出されるようになったのは、ここ10年の間のことである。思想史面からみた「武士道」も当時の意味合いに即していることは違いないが、実在の「武士」に対する視線が乏しいゆえ、疑問が投げかけられているのも頷ける。ただしかかる理念の「武士道」も大名クラスという括弧

付きではあるが、実在の武士から支持されていたのは違いなく、たとえ乖離があったにせよ、単に理想視されたものとして捨象する理由にはならない。むしろ「武士道」という多様な意味を持つ概念を様々な面からアプローチしていかなければ、「現実と理想」という枠組みに囚われるばかりで解明にすら至らない。だからこそ本論文ではあえて士道・武士道論の枠組みに飛び込み、素行・友山の士道論を再考する手法をとるのである。

近世以降「武士道」は血気盛んな武士を統率するための教訓として成立し、そこから派生した新たな武士道論が「士道」であった。だが、その内実については山鹿素行をはじめとして多くの思想家による断片の主張が紹介されるにすぎない。本論では士道・武士道論の枠組みに泥むことなく、素行の士道論を皮切りにして素行が想定していた複数の武士層の存在を明らかにする。また、武士の最下層にあたる「兵民」の教訓が友山の著書『武道初心集』にある点を踏まえ、素行・友山によって作り上げられた武士像と、実際の為政者が求めた武士像の違いを思想史の面から見出すことが、本論の企図するところである。

第一部 山鹿素行

第一部では山鹿素行の士道論を手がかりにして、素行が思想展開後も重視した「武教」の内実とともに、その受け手となる「大丈夫」から「仕官の士」、はては「兵民」といった武士層の存在を明らかにし、それぞれに用意した教訓を検討する。

山鹿素行はこれまで兵学者・儒学者または古学者等、様々な場面から考察されてきたが、特に研究対象とされてきたのはその思想遍歴である。素行は自伝的著作『配所残筆』（延宝3〔1675〕年成立）において己の思想変遷を振り返り、直接「周公・孔子の書」を手本にすることで日用道徳を重んじた「聖学」を提唱するに至る。

ただし思想的変遷の一方、素行の中で通底していた「武教」を提唱していた点も忘れてはならない。素行の著作が集中する明暦2（1656）年は朱子学への懐疑期にあたるが、この年に著された『武教全書』は晩年まで諸大名に対する講義用の書として使われた。この間に思想的な変遷があったかは不鮮明であっても、素行による兵学書が生涯にわたって用いられている事実はゆるがない。従って本論では思想的変遷を殊更取り上げず、素行が提唱し続けた「武教」を軸にして修養論の考察からはじめ、職分論・旧臣観・教訓書の比較を取り上げ、その士道論を明らかにする。

第一章 武教への道——山鹿素行の修養論

今章では素行の士道論が長らく「儒教的」とイメージされてきた士道論に見直しを迫るため、政治的主体性を持つ「大丈夫」としての士道論の二面性を検討し、素行が壮年以降提唱し続けた「武教」に至るまでの修養論を考察した。

『山鹿語類』の士道論は「儒教的」と言われた士道篇（巻21）とともに、士道篇上における項目を実践した、主に中世の武士を紹介した士談篇（巻22～32）とで構成されている。士談篇は軍記物を中心に理想的武士像の礼が説かれるため、その内容は「師」たる指導者というよりも、むしろ死を恐れぬ武士を褒め称えた教訓も多い。本章では出典元の軍記物と解釈のズレから、素行の修養論を考察した。その改編を検討した結果、軍記物のエピソードを紹介した後に、出典元には見られない「ねり」や「つとめ」を積極的に用いている事実がわかった。

ここで言う「ねり」・「つとめ」とは日頃の鍛錬を意味する。例えば「師曰はく、ねりつとめ宜きときは、小芸にても大理に通ずるもの也（中略）うる米を久しくねれば餅になりぬると云に同じきこと也」

と、日々の鍛錬によって米も餅になる譬えをだし、「ねり」・「つとめ」が大理に繋がると主張していた。「ねり」・「つとめ」はこの他にも容貌手足、及び耳目を鍛える武士談にも用いられるが、内の教えと外の「ねり」によって身を鍛える修養論は「武教」にも繋がっていた。素行は内なる「教」のみでは学がなりえず「教により、ねりに従」って初めて学問が成熟しえ、「これを教にてよく練り入るるを武教と云ふなり」と喝破する。素行の士道論は単なる観念的な教訓の集まりではなく、日用の教えと鍛錬である教練一致の思想が提唱され、その第一段階が「ねり」・「つとめ」であった。

ただし、「ねり」・「つとめ」の受け手は、あくまでも「大丈夫」に向けられたものであって、士道篇の教訓自体、「武士」全ての階層に向けられたわけではなく、別の武士層には他の教訓を用意していた。次章では素行の職分論を再検討して士道論の教訓を受ける受け手について検討する。

第二章 山鹿素行の職分論再考

今章では山鹿素行による職分論の検討を通して、素行が想定した近世武士道論の枠組みに再考を迫った。これまでの研究史上、素行の職分論は『山鹿語類』巻21（士道篇）にて言われる「大丈夫」の教訓が取り上げられ、対する三民は己の職分に忙殺されるあまり人倫は持ち得ず、時に「愚民観」とも解釈されてきた。しかし、三民教化の面で言えば、士と三民との間に絶対的な隔絶が存在するわけではない。

素行は四民各々に用意された職分のもとで自己修養の研鑽に勤めるよう主張し、特に『山鹿語類』君道篇では彼らを単なる教化の対象として見ない。例えば素行は地域ごとに学校を設立し、農・工・商にも教えを施す必要性を述べるが、そこでは三民に対して人倫を正す機会を設けている。また、農民の場合、学びの成熟如何によっては「兵民」に登用される可能性もあった。では、この場合の「兵民」と『山鹿語類』士道篇にて言われる「大丈夫」との違いは何を示すのだろうか。

素行は『山鹿語類』君道篇上で、武士の道を究理する方法として上・中・下の訓練を提示した。つまり上は天下国家を、中は修身を、そして下は身体修練の訓練を規定し、上中下それぞれの徳を修めた者こそが「士の上達の人」である「大丈夫」とした。この点から見れば、農民から登用される「兵民」とは、あくまでも耕作の合間に馬術・射術等の鍛錬に励む武士を指し、「身体修練技術」をつとめる「下」の武士にほかならない。たとえ学校にて「人倫の正道」を正す、つまり「中」の武士になりえても天下国家を治める「上」への道のりは素行の中では想定されず、それは隔絶されていた。かかる「兵民」と「大丈夫」の存在を前提として「兵民」は「兵民」の、そして「大丈夫」には「大丈夫」の教訓が用意されたのである。

素行によるこうした武士階層の想定がある限り、そもそも士道論を安易に「儒教的」という表現で捉えては一面的な規定に終わるだろう。素行が様々な「武士」を想定していた以上、それぞれの階層に適した教訓が存在する可能性を踏まえた考察が求められる。

第三章 山鹿素行の旧臣観

今章では素行が想定していた武士の種類を踏まえ、その旧臣意識を明らかにした。従来の武士道論研究では「武士道」という意味の曖昧さからか、その用いられ方や教訓書の考察にこだわるあまり「武士」の位置づけについてはさほど関心を持たれてこなかったように思える。ただし「武士」の身分自体、御家によっては侍・侍士・足軽以下等に別れており、本来一様に捉えられるものではない。

「武士」をめぐる問題について、思想史ではこれまで政治的主体性を持つ読書人としての「士」と三民を支配する戦闘員という、ある種両極端な職分が求められた現状が取り上げられた。素行の士道論についていえば、素行が捉える「武士」をイコール「大丈夫」と規定し、そこに表れる君臣関係もパーソ

ナルな結びつきを廃した「即物的」君臣関係と評されることが多い。

しかし『山鹿語類』臣道篇を紐解いてみると、素行は勤める年月や位の高下によって表れるであろう多種多様な家臣を想定し、「大丈夫」の道に限定した教訓を示すわけではない。素行から見れば、最高位の家臣は「大丈夫」や「忠臣」・「良臣」といった御家を安泰に導く宰相をさすが、俸禄に不釣り合いな家臣も現実には存在する。そうした家臣に対し、素行は新臣・旧臣の功や人柄を踏まえて、それぞれの家臣に合わせた論功行賞を行うよう主張していた。また、譜代の家臣に対しても「他に交ることなく世間知うすき」と時に厳しく批判するが、数代にわたって仕えた御家への慣れ親しみがある分、思い入れは人一倍深いとし、かかる現状を汲み取りつつ新臣・旧臣差別のない法令教戒を設けるよう主張する。

この点において素行の君道論は、主君に対する没我的忠誠をよしとした『葉隠』と違ってパーソナルな繋がりに乏しいのかもしれない。しかし、複数の家臣を想定しつつ、旧臣の性質にも心を砕いた素行の主張を容易に「即物的な君臣関係」と規定することはできず、御家に対するパーソナルな繋がりが自体は想定されていたといえよう。特に家臣団の得手不得手を見極めて家臣を登用するよう説く素行の姿勢は、登用の難しさと多種多様な家臣が御家に存在した現状を物語る。

素行の士道論を先行研究のまま「儒教的」と捉えるだけでなく、様々な武士の階層を想定した素行の目線を踏まえた上で、それぞれの「武士」向けの教訓を浮かび上がらせることが今後は求められよう。

第四章 山鹿素行の教化論——『武教小学』・『山鹿語類』の差異を中心に

本章では「大丈夫」向けの『山鹿語類』と、その約10年前に著された初学者向けの『武教小学』の比較を通して、それぞれ求められた武士像の違いを検討した。『武教小学』は本来『武教全書』の附属書として成立したが、後に『武教小学』のみが独立して出版・書写され、『山鹿語類』よりも全国的に流布した。この他、『武教小学』上の教訓には一部『山鹿語類』士道篇に組み込まれている箇所が存在し、朱子学批判に至る前の書という理由のみで評価できるわけではない。朱子学に対する信望—懷疑—批判といった思想の推移が盛んに取り上げられる素行ではあるが、本論では教訓を受容する読者層の存在を踏まえた上で『武教小学』・『山鹿語類』の検討に特化し、その差異から素行の士道論を考察した。

比較検討の結果、『武教小学』・『山鹿語類』の共通箇所は全て同じ文言で記されていないことがわかった。例えば素行は『武教小学』上で傍輩との交友を主に取り上げる一方、『山鹿語類』の共通点を見ると傍輩の文字は抹消され、主に長者との付き合いに限定される。この他『武教小学』上に表れた日用の教訓は『山鹿語類』に至ると表現が詳しく、日用生活上の「威儀」の用語が散見される。この「威儀」を究める作業は素行の中では重視された。素行は『山鹿語類』巻21の中で衣服・飲食・言語対応の制といった日用の「威儀」を取り上げることで、「大丈夫」の権威を作りあげた。一方「仕官の士」に向けて著された『武教小学』では、「威儀」をきわめる教訓が具体的に説かれるはずもなく、簡潔な表現に努めている。素行は対象とする武士層によって講義内容を意識的に改変したのである。

両書の差異は素行が想定した「仕官の士」・「大丈夫」に対する教訓の違いであって、朱子学への信望から批判に至るような展開をみせるわけではない。素行は『山鹿語類』上に「威儀」を盛り込み、日用道徳をより詳密に説いたことで「仕官の士」よりも高次の「大丈夫」に向けた教訓に改変されていたのである。両書は各々の成立事情・時期が異なるものの、同様の教訓が巧みに変えられつつ、素行の中では二つの士道論が提示されていた事実は注目すべきだろう。

補論 山鹿素行による士道論の系譜

補論では素行が想定した「兵民」層の効用とその職について検討した。前章では『武教小学』を手が

かりに主君に仕える「仕官の士」と「大丈夫」の違いを明らかにしたが、これらの階層は両者とも下人を雇う武士層である。一方、「兵民」とは「諸侯大夫より仕官の輩」（『山鹿語類』君道篇）に仕える武士層であり、『武教小学』では「士卒」・「下人」・「家司」と称される。素行によれば、古来より兵卒は一家に一人出され、農業の合間に郷飲酒・弓射といった礼儀作法等の教えが施すことで兵卒の役割が与えられていたという。

素行がここまで農村に民兵の制を設ける背景には、日本を「武国」として位置づけ、かつ天下より一家に至るまで武備を身につけるよう説いていたからにはほかならない。この点からすれば、士は三民の上立つ支配者たる役割があったとしても、武備を整える上で身分間に厳密な断絶があるわけではなかった。では、仕官したばかりの武士層には、いかなる教訓が用意されていたのだろうか。

第1部2章で確認したとおり、素行は武士の習練を上・中・下に分けていたが、下の士を想定した教訓書は管見の限り見あたらない。この点については素行の士道論の系譜を検討すべく、素行との師弟関係が明らかで、かつ「兵民」の士道論に近い教訓書を著した者として大道寺友山を取り上げる。

第二部 大道寺友山

大道寺友山はこれまでの研究史上、士道・武士道論の枠組みの中で時に「中間的」と評されることもあり、その位置づけは必ずしも明らかにされてこなかった。これは、友山が素行の弟子でありながらも『武道初心集』第1項の文言「武士たらむものハ、正月元日の朝雑煮の餅を祝とて箸を取初るより、其年の大晦日の夕へに至るまで、日々夜々死を常に心にあつるを以、本意の第一とは仕るにて候」が『葉隠』上における「武士道と云は、死ぬことと見附たり」の主張と一見似通っている事情によるものだろうが、逆に言えば士道・武士道という枠組みの中に組み込めない実態をも示している。本論では単なる図式のみで判断せず、大道寺友山の生涯を手がかりにして友山が素行同様に特定の主君が存在しなかった事実を踏まえ、その思想的特質を浮かび上がらせることを目的とする。

第一章 大道寺友山の士道論

今章では大道寺友山の士道論を再考した。これまで友山は山鹿素行の弟子という位置づけのもとで考察されていた。しかし、両者の士道論を見ると対象とする武士層への視点や職分論にいくつか違いが見られる。素行の場合は『山鹿語類』士道篇にせよ『武教小学』にせよ「大丈夫」や「仕官の士」といった上・中の「武士」を対象とした教訓である。一方、友山の場合「農人或は下□（虫喰一筆者註）より初而士に取立られ、又は士に成度志のもの、士になりて仕官に至る者に是を見せなハ、其人之志をみがく種と可成に付、記置たるもの由也（『武道初心集』〔久留米市立図書館 樺島文庫所蔵本〕序文）」とあり、農民や仕官志望者に向けて『武道初心集』を著したのであって、必ずしも「武士」身分に限定されていたわけではなかった。つまり『武道初心集』は、『山鹿語類』上でいわれる「兵民」層に対して著された書だったのである。この他、素行は農工商の教化を前提としていたが、友山は盗人を征伐するために生まれた武士誕生論を提出し、農工商に「安堵の思ひ」をさせるところに職分を求めている。

また、友山が『武道初心集』を著した時代状況についても考察する必要があるだろう。友山は治世故に生じる武士の弛緩を非難し、戦の発生が現実味を失う中で、いかに己をただすかを問いかけた。この中で導き出される教訓は乱世を手本とした士道論に他ならず、それは友山同様素行の弟子にあたる加賀藩の兵学者有沢武貞が唱えた武士弛緩への批判と共通していた。では、友山の士道論の特質はどの点にあるのだろうか。

それは『武道初心集』上の教訓が友山の著した家康説話（『駿河土産』・『岩淵夜話』等）における上

意と一致する点にある。『武道初心集』上に神君家康の語は確認できないが、友山は家康説話上に見えた「神君」の語を削除して『武道初心集』上に導入させ、「治世の武士」への教訓へと繋げてみせた。家康の上意に裏打ちされた友山の士道論は、初心の武士一般に普く広がる忠として展開されたのである。

第二章 大道寺友山『武道初心集』考

今章では『武道初心集』の諸本を紹介した。先章では大道寺友山の士道論の特質を検討したが、実は『武道初心集』という書物自体、写本・異本を含めて検討すべき課題は多い。

現在我々が友山の「原本」としている『武道初心集』は、古川哲史によって発見された高田法古謄写本（岩波文庫 昭和18〔1943〕年）である。それとほぼ同時期に佐藤堅司が久保義八郎所蔵の原本系を紹介・翻刻したが、戦後出版された原本系は全て高田法古謄写本であり、この原本系の位置づけが捨象されている感は否めない。本章では比較検討の前段階として、現存する『武道初心集』の写本と異本の形態を紹介・検討した。

調査の結果、原本の『武道初心集』の写本（総計20種。異本2種含む）のうち、松代版の写本は3種、原本系は14種現存することが判明した。この中には高田法古謄写本よりも書写年代の古い写本が6種存在する。そのうち2種は、上・中巻の大部分が削除された最古の写本『拔翠武道初心集』（京都大学附属図書館・名古屋市蓬左文庫蔵）、翻刻のみ現存する久保義八郎所蔵本、『鶯宿雑記』所収本、山本眞功氏所蔵本・三春町立歴史民俗資料館所蔵本である。この中で写本年代が享保期に近く3巻本の痕跡を見せる原本系は山本眞功氏所蔵本であるが、この他にも本文の傾向が『拔翠武道初心集』に近い久留米市立図書館榎島文庫所蔵本・原本系写本に朱書で松代版の訂正が施された『重修武道初心集稿』（真田宝物館蔵）の例も見られる以上、高田法古謄写本のみを取り上げ、それを原本系と規定せねばならない理由はない。松代版自体がどの写本をもとに改訂されたかは不明だが、今回の調査で判明した複数の諸本を手がかりに、次章では1種の原本系にこだわらず松代版との比較検討を試みる。

第三章 『武道初心集』の展開——原本系『武道初心集』と松代版の比較を中心に

今章では原本系『武道初心集』と松代版『武道初心集』の比較を通じて、19世紀の為政者が求めた武士像について検討した。『武道初心集』には、原本系とともに友山の死後約1世紀を経て信州松代藩内で出版された、いわゆる松代版（天保5〔1834〕年版）が存在する。松代版は藩家老の恩田公準が私費を投じて出版されたが、序文によれば原本系は冗長な表現が多く誤謬も少なくないため、56条本を44条にまとめることで意味が簡略になり「善本」となったという。かくして松代版『武道初心集』は原本系本文が一部削除され、項目の順序が異なった形で成立し、以後古川による原本系の発見まで『武道初心集』をいえば松代版を指すようになった。

古川哲史・武田矩直は原本系・松代版の『武道初心集』の比較を試みてはいる。しかし、両氏とも1種類の原本系のみ取り上げた上で松代版と比較したに過ぎず、原本系の考察自体ほとんどなされていないのが現状である。本章では『重修武道初心集稿』や『拔翠武道初心集』、現存する原本系の中で全項目が揃った、最も写本年代の古い山本眞功氏所蔵本等を用いて、松代版との比較を試みた。

これまでの先行研究では、松代版の削除傾向を主に①戦国時代の風習・②神道的要素・③友山の強烈的個人的主張の三つにまとめられてきた。しかしながら、②はともかく①はあてはまらない。『武道初心集』はもともと「治世の武士」とはどうあるべきかという問題意識のもとで乱世と対比させ、乱世武士の姿勢を忘れぬ教訓が大多数を占めている。松代版でも治世故に生じる武士の弛緩に警鐘を鳴らしているため、戦国時代の風習が全て取り除かれているわけではない。

また、③にしても具体的な指摘に乏しく、友山と松代版編者が示した教訓の齟齬が明らかになったわけではない。先行研究では削除された箇所及び項目同士の繋がりを指摘するに止まるが、そこには松代版編纂者による大幅な改変がみられる。例えば原本系30項では、御家の主君が役立たずの家臣をも多く抱えねばならない事情に対し、友山は「主君の奥意」を理解するよう説き伏せる。しかし、松代版はかかる「主君の奥意」を全て削除する一方、逆に君恩への報謝のみ残し、さらに原本系の他項目の文言を挿入することで教訓をまとめている。松代版編者は主君から拝領された俸禄の重みを押しつけつつ、主君の思いや内心を想起させる表現は無きものとし、教訓の対象を徹底して初心の武士に仕向けたのである。

『武道初心集』はもともと仕官前の士をも想定して著された教訓書ではあるが、いざ御家を取り仕切る為政者の立場から同書を用いる場合、そこには到底受け入れられない教訓が存在した。それにもかかわらず松代版が生まれた事実は、友山の言う「治世の武士道」自体が後世の為政者により評価された証左といえ、我々はこの改変されながらも享保期から天明期にわたって受け入れられた武士道論の系譜を垣間見ることができるのである。

結論

これまでの近世武士道論研究において、山鹿素行は長らく「儒教的」士道論を提唱した士道論者として捉えられてきたが、それは政治的主体性を備える「大丈夫」へ向けた教訓に過ぎない。『山鹿語類』巻21のみならず幅広く「武士」の教訓として検討したとき、そこには「大丈夫」とは別の武士層である「仕官の士」、さらには「兵民」・「士卒」といった、役割の異なる複数の「武士」が想定されていた。「仕官の士」への教訓は確かに儒教の教学に則してはいるが、その出典先を見ると武経七書の引用も多く、研究史上でイメージされたところの「儒教的」士道論からかけ離れる。また、「兵民」・「士卒」等へ向けた教訓書『武道初心集』には「儒」の側面だけではなく、神君家康の言行が背後に潜む教訓が多分に含まれており、士道・武士道の枠組みから捉えること自体不可能である。

17世紀後半以降、奉公人による忠義の対象は主君個人ではなく、代々続く御家に移行しつつあった。特定の主君を持たなかった素行・友山による教訓は、ともに御家に仕える理想的奉公人像を構築した時点で一致していたからこそ、当時及び後年の大名に受け入れられ、注釈書や異本・版本という形で広まりを見せたといえよう。

近世武士道論上の教訓を安易に紹介するのではなく、個々の思想家がいかなる読者を想定しながら教えを垂れたのか、そして「武士」が「武士道」をいかに受け止めたのか。近世武士道論を検討する際、この視点こそ重視せねばなるまい。彼らが想定した複数の武士層の存在、及びそこから導き出される武士道論の違いを考察することによってはじめて、我々は近世における「武士道」の歴史的な位置づけが可能となるのである。

論文審査結果の要旨

本論文は、山鹿素行と大道寺友山という二人の人物の思想分析を通じて、従来の近世武士道論の基本的な枠組みをなしていた「儒教的士道論」対「伝統的武士道論」という図式の抜本的な見直しを図るとともに、史料に即した新たな武士道理解を提示し、あわせて独自の視座から近世武士道論の系譜を再構築しようと試みたものである。

「序章」では、武士道論研究に関わる研究史の整理とそこにおける問題点の指摘がなされ、本論文の

目的と視座が示される。先行研究においてあまり意識されてこなかった士道論が対象とする武士層の多様性についても、十分な目配りが必要であることが論じられる。

第一部「山鹿素行」は四章と補論からなり、素行の思想に通底する「武教」の観念を軸として、修養論・職分論・君臣観など幅広い視点からその思想の考察が進められ、素行の士道論のトータルな把握が試みられている。第一章「武教への道——山鹿素行の修養論」では、『山鹿語類』が儒教色の濃い「士道篇」と身体の鍛練を重視する「士談篇」から構成されていることを指摘し、素行の士道論は従来考えられたような観念的な教訓ではなく、教練一致の思想であるとする。第二章「山鹿素行の職分論再考」では、素行が武士の階層に応じた修養論を用意するとともに、四民それぞれの職分に応じた自己研鑽の道を想定していたことを論じ、先行研究のいう「素行の愚民観」論の訂正を試みる。第三章「山鹿素行の旧臣観」では、素行が家臣の立場を考慮した細やかな君臣関係を主張していたことを論じ、第四章「山鹿素行の教化論——『武教小学』『山鹿語類』の差異を中心に」では、素行が対象となる武士の階層に応じて講義内容を変えていたことを明らかにする。補論「山鹿素行における士道論の系譜」では、その独自の「兵民」観念を分析する。

第二部「大道寺友山」は、従来歴史的な位置づけが明確でなかった友山の思想を取り上げ、その特質の解明と近世武士道論の系譜への位置づけを目指そうとするものである。第一章「大道寺友山の士道論」は、素行の教訓が中層以上の武士を対象としたのに対し、友山のそれはより下層の士を視野に入れていた点を指摘する。第二章「大道寺友山『武道初心集』考」は、現存する『武道初心集』諸本の形態を比較検討し、第三章「『武道初心集』の展開——原本系『武道初心集』と松代版の比較を中心に」では、原本系と松代版とを対比して、松代版がその教訓の対象を徹底して初心の武士としていたことを指摘する。

本論文は、関連史料の博搜と丹念な実証を踏まえて、既存の近世武士道論の枠組みの見直しを試みたものであり、近世思想史研究に新たな展望を切り開くものである。その論証等に関して、今後より精緻なものにしていくという課題は残されているが、本論文の成果が斯学の発展に寄与するところ大なるものであることは疑問の余地がない。よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。